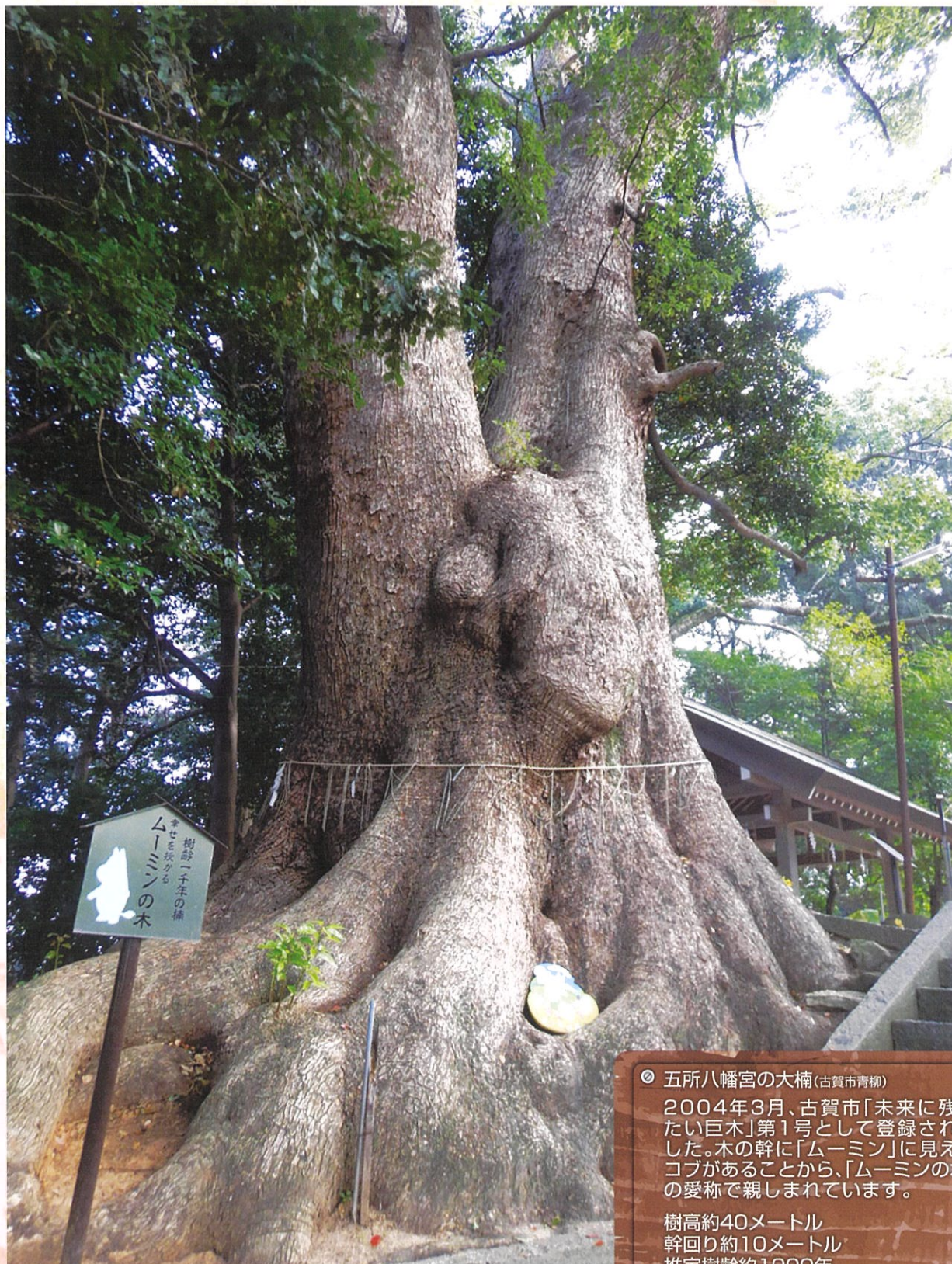


もいのものがたい

第21号

みどり
100年後の**森林**のために



◎ 五所八幡宮の大楠 (古賀市青柳) ◎
2004年3月、古賀市「未来に残したい巨木」第1号として登録されました。木の幹に「ムーミン」に見えるコブがあることから、「ムーミンの木」の愛称で親しまれています。

樹高約40メートル
幹回り約10メートル
推定樹齢約1000年

新年のごあいさつ



福岡県広域森林組合

代表理事組合長 吉村 幸一



組合員の皆様、新年おめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が世界中に拡散して、今年で4年目となります。我が国では、コロナワクチンの接種は現在5回目を実施中でありませんが、既に流行の第8波も到来したと言われています。組合員の皆様には引き続き手洗い等基本の励行により、日々のご用心をお願いします。

令和5年は、福岡県広域森林組合が合併10周年の節目を迎えます。平成25年4月1日に管内11の森林組合が合併し、新組合として発足しました。以来、組合員の皆様から日々頂いています組合事業推進に対するご協力、福岡県をはじめ管内の市町等関係機関のご指導及びご協力、そして役員一同の毎日の事業推進に対する取り組みにより、組合の運営は概ね順調に推移してまいりました。

おかげさまで令和3年度の事業決算では、組合発足9年目にして初めての出資配当並びに受託林産出荷に対する事業分量配当を実施することが出来ました。

組合員の皆様には出資配当金支払通知書を発送済みであります。手続きがお済みでない方は、返信やお問合せについてよろしくお願ひ致します。

本年も役員一同、健全な組合運営に努め、前年にも増して組合員のお役に立てるよう精進してまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとりまして幸多き年になりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



福岡県広域森林組合

役職	氏名	地区名
副組合長	横田進太	全地区
副組合長	的場英敏	宗像市
理事	三浦正	篠栗町
理事	久芳菊司	久山町
理事	松藤公元	糸島市
理事	井上剛士	筑紫野市
理事	築地正輝	那珂川市
理事	實部勝	宮若市
理事	嶋田孝志	嘉麻市
理事	横山武城	飯塚市
代表監事	野見山修	嘉麻市
監事	印藤勝人	須恵町
監事	石津祐資	福岡市

第二回労働安全大会を開催

林業における労働災害の発生は近年減少傾向にありますが、全産業の中での林業労働災害発生率は非常に高い状況にあります。

当組合では、労働災害の撲滅と林業従事者の安全意識の向上を目的として、令和4年11月22日に第2回目となる労働安全大会を筑紫野市の「大観荘」にて開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、当組合役員職員及び協力林業事業体の代表者併せて約100名が参加しました。



会場の様子

労働安全研修では、高宮安全衛生コンサルタント事務所の高宮和宏氏を講師としてお迎えし、題目「労働災害防止のために―安全について再考しよう―」について講習を受けました。

林業作業現場における危険性、労働災害発生メカニズム、事業者の責務、労働者の責務について認識を高めることが出来ました。最後に、安全対策は「再発防止」から「先取り安全へ」と定義され、安全な職場作りの重要性について講義いただきました。



労働安全研修の様子

大会の締めくくりとして労働安全宣言を当組合森林技術職員 手嶋孝洋、協力林業事業体代表からは廣脇林業代表の廣脇大介氏により行い、参加者の拍手をもって意識の向上を図りました。

職員及び協力林業事業体の皆が初心に帰り、安全作業を徹底することで、今後の労働災害の防止を図ることができはるはずす。



(左奥) 手嶋班長
(左手前) 廣脇氏

吉村組合長へ労働安全宣言

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(以下、インボイス制度)」が導入される予定です。

当組合では、インボイス制度導入に向けた具体的な対応についての説明会として、「第二回労働安全大会」に引き続き同会場で開催しました。

組合顧問税理士の寺田幸司税理士により制度の概要及び重点的に免税事業者の対応についての講習を行いました。

引き続き、当組合からインボイス制度への理解と協力をお願いし、今後登録番号の提供依頼等について説明を行うなど制度導入に向けた情報の共有化を行いました。



寺田 幸司氏による講習

請負作業班向け
インボイス制度説明会を開催

職員研修

報告



ドローン活用基礎研修会

近年、林業の現場においてもクラウド技術を活用した情報の集約化や先進機械による低コストで効率的な施業などのICT化が推進されております。当組合では、ドローンを業務活用できるように、林産担当職員を中心に関連法規制等の基礎知識及び具体的な活用方法を習得し、実務能力向上を図るべく研修を行っています。

令和4年10月19日、嘉飯山支店管内の嘉麻市熊ヶ畑地区の山林にて第1回目の研修を開催しました。ドローンに搭載されたカメラによる山林の空撮や林内状況（樹種・樹木の成立状況等）の確認等が行われ、実践に近い状況で林地観測・林地測量を行いました。

引き続き、12月14日に開催した第2回目の研修では、前回撮影した空中写真を元に図面データの作成方法を学びました。



実地研修の様子

ドローンの活用によって、現在は数名掛かりで測量用コンパスを持ち運び行っている皆伐後の周囲測量や作業道の延長測量等が短時間かつ安全に行えるようになり、大雨や台風直後の災害状況確認も危険な場所に行くことなく遠隔で確認出来るようになります。

ドローンをはじめとした先進技術を積極的に取り入れることで業務の効率化・低コスト化を実現し、組合員の皆様のご期待に沿えるよう努力して参ります。

若手職員基礎研修会

令和4年11月2日・10日の2日間にわたって、当組合の若手職員を対象に、福岡森林企画株式会社酒谷賢毅氏を講師としてお招きし、林産事業・森林整備事業・各種制度の概要等について基礎的能力向上のための研修会を行いました。

保安林制度や林地開発許可制度など実際に事業を行う際に必要となる知識や、森林経営計画制度や森林経営管理制度等、ここ数年で新たに創設された制度や変更となった制度なども多数あります。職員の中には、日々の職務で疑問に思っていたことや、理解出来ていなかったことを再確認し、学びなおす機会となりました。



研修の様子

理事会報告

《令和4年度》

第4回（令和4年12月2日）

◎付議事項

第1号議案

冬期賞与の支給について

第2号議案

国立研究開発法人森林研究・整備機構（旧公団）との分取

造林契約の変更について

第3号議案

固定資産の取得、処分について

第4号議案

役員賠償責任保険の加入

第5号議案

契約について

理事との契約について

◎報告事項

①事業の進捗状況について

②理事との契約について

（完了等の報告）

③令和3年度出資配当金支払

経過に係る組合員名簿に

ついて

④森林組合理事・監事研修会

について

⑤総務委員会報告

⑥労働災害等事故について

⑦余裕金の運用について

⑧行事報告・予定について

製材品になるまでの流れ



伐採された木材は、ストックヤードへ持ち込まれます。



製材加工センターにて、原木を製材品に加工します。



納入された製材品は、板や床板等として使用されます。

【納入実績】

- ・篠栗町内の中学校
- ・久山町立けやきの森幼稚園
- ・五ヶ山クロスベース
- ・宮若市役所新庁舎 等

製材加工センターの紹介

那珂川市には、福岡南支店の施設として製材加工センター、ストックヤードがあり、林産事業により搬出されたスギやヒノキの丸太の製材を行っています。

センターでは、ストックヤードの丸太を「台車」と呼ばれる送材車に乗せ「帯鋸盤」と呼ばれる機械で一本一本丁寧に挽いて

います。そして、製材品の納入では、既製品サイズはもちろんのこと、神社仏閣・一般住宅・店舗・公共施設の木造化・木質化など様々なニーズに対応できるように日々取り組んでいます。

組合の加工事業として地域社会に貢献できる製材品づくりのため、木の性質を生かし、確かな技術と丁寧な仕事を目指しています。

新規職員紹介



氏名 とりなが たかのり
鳥永 隆里
所属 製材加工センター
趣味 野球観戦

令和4年10月から福岡南支店配属となりました。木材を取り扱う仕事をするのは初めてなので、右も左も分かりませんが少しずつ業務を覚えて、一日も早く戦力となるように頑張りますのでよろしくお願いします。

令和3年度完成

那珂川市「南畑ピノキオ森のこども園」
約600㎡の床材として那珂川市産ヒノキ材を使用



機械の出張修理を

行っています！



嘉飯山支店には機械整備センターを設置しています。機械メンテナンスを専門としたベテラン職員による2名体制で、林業・農業作業機械（主に刈払機・チェーンソー等）の販売、修理を行い、地域組合員の皆様から好評をいただいております。

昨年度は、月に1回、福岡南支店に出張修理をしていましたが、他支店の組合員様からのご要望もあり、昨年9月からは、第2水曜日に福岡西支店・福岡南支店、第4水曜日に糟屋支店・福岡北支店へ巡回し出張修理を始めています。今後につきましては、ご利用いただく組合員数の増加等がある場合は回数を増やす事も検討させていただきます。



修理中の様子

巡回スケジュール

- ★第2水曜日
福岡西支店・福岡南支店
 - ★第4水曜日
糟屋支店・福岡北支店
- 詳しくは最寄りの支店へお尋ねください。



バッテリーツール展示品

また、近年、「静か・手軽・汚れない」等の理由で電池・充電式のバッテリーツール（刈払機・チェーンソー等）の需要が増えています。メーカーや機種も多種多様なお取り扱いができますので、お気軽に各支店の担当者にご相談ください。

草刈シーズンが終わったら…

刈払機のメンテナンスをしましょう！

ポイント① 機械の清掃

汚れた機械をキレイに掃除しましょう。エアークリーナーの掃除を忘れずに！（図1参照）

- ⚠ 掃除をするときは、チョークを引いた状況で行うこと！
- ⚠ エアフィルターがないとゴミを吸い込み、エンジンの故障に繋がります！

ポイント② グリースの補給

ギヤケースにグリースの補給をしましょう。（図2参照）

ポイント③ 燃料を抜く

機械に残った燃料は、エンジンを掛けて止まるまで使い切ってから保管しましょう。混合燃料は長期保存が出来ません。

- ⚠ 故障の原因になりますので特に注意してください！

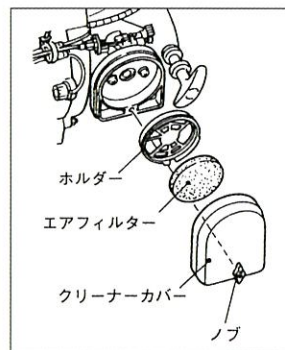


図1 エアークリーナー内部

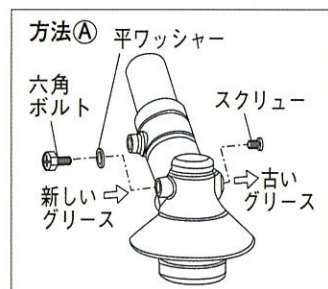


図2 ギヤケース

刈払機・チェーンソーの修理やメンテナンス、その他ご質問がありましたら、下記までご連絡ください。
（嘉飯山支店 機械整備センター 電話 0948-57-0235 担当：小山・粉井）

出資配当金の支払状況について

令和4年8月26日(金)に発送いたしました前号広報誌「もりのものがたり第20号」誌面では、7月28日(木)に開催された第10回通常総代会での出資配当金並びに事業分量配当金の決定についてお知らせしました。また、広報誌と共に、令和3年度出資配当金の支払につきまして通知をさせていただいたところです。

今回の配当金支払の手続きにつきまして組合員様には、事務所へのご訪問、又お電話によるお問い合わせや各種書類のご提出などご協力を賜り本当に感謝申し上げます。

配当金の支払状況ですが、平成25年4月広域合併以降初めてのお手続きのため、登録されている組合員の方がすでに亡くなられており、後継者の方が相続をされている場合や、既に山林売却等により組合員資格要件がない方など様々な届出をいただいております。また、未手続きの組合員の方もいらっしゃるなど完了に至っていない状況です。

組合員の相続等の手続きにつきましては、定款第12条(※1)により組合員による届出義務が定められています。組合では、この届出により組合員台帳として管理をしています。未だお手続きをされていない組合員様には、まずは組合へご連絡をお願い申し上げます。(住所等の登録はいただいておりますが、ご連絡先の登録がないためです。)現在の状況をお聞かせいただき、ご連絡先の登録や各種届出について説明をさせていただきます。

只今本店、各支店、各支所では、支払い手続きと併せて、組合員様の届出内容の確認を行い、組合員台帳の整理に努めています。何卒ご理解の程ご協力をお願い申し上げます。

(※1) 第12条 (届出義務)

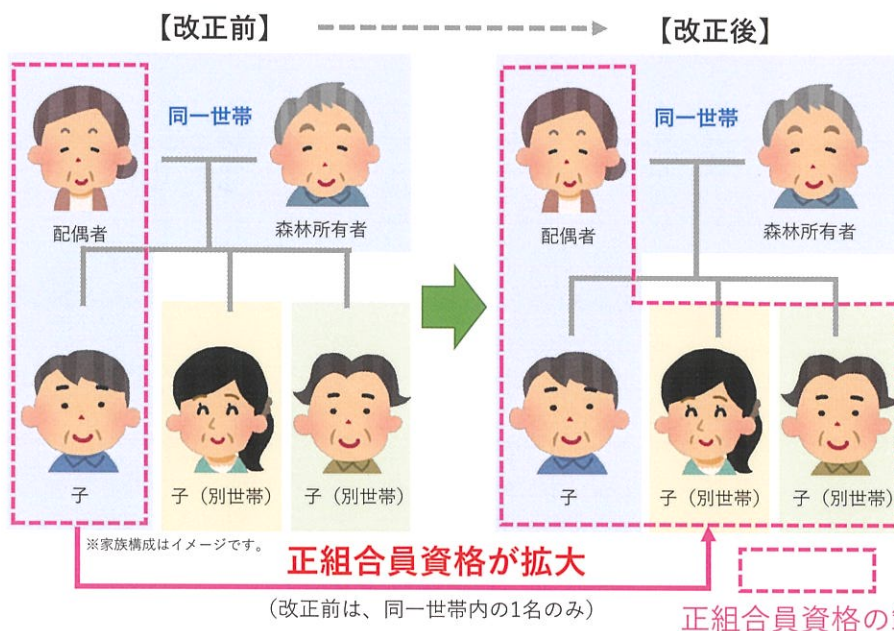
組合員がその資格を失い、又は氏名若しくは名称、住所、組合員である法人の定款若しくは役員若しくは組合員である団体の規約若しくは役員の変更があったときは、直ちにその旨をこの組合に届け出なければならない。

～ 組合員の皆様へ 相続手続きなどの届出についてお願い～

後継者規定について (後継者を追加して正組合員にすることができる制度)

令和3年4月森林組合法の改正により、後継者等が正組合員として森林組合の運営に参加することが促進されるよう正組合員資格要件が拡大されました。(広報誌第18号9頁内容掲載)

後継者規定については、次の図のように活用できるようになりました。



森林所有者(組合員)が指定する別世帯の「推定相続人」(※)まで資格要件が拡大されました。

(※) 森林所有者から森林の経営の委託を受けている推定相続人(複数人可)。なお、推定相続人とは、民法に定められた、相続が開始した場合に相続人となるべき人のことです。

そのほか、次のような変動があった場合には、お手続きをお願いいたします。

- ★ 住所・名称などを変更された方
- ★ 山林を譲渡するなどにより出資持分を変更したい方
- ★ 山林を譲渡するなどにより組合員の資格を失った方

作業班紹介

現場での作業風景



山下淳一さん 出田祐助さん 中島考晴さん 山名秀一さん

今回は、福岡市の林産現場を中心に活躍されている「山下木材」を紹介します。

代表の山下淳一さんは24歳の時に朝倉市の林業事業体へ弟子入りし、林業を始めて23年になるそうです。現在、山下木材は代表の山下淳一さん・出田祐助さん・中島考晴さん・山名秀一さんの4名で作業をされており、活気に溢れた平均年齢43歳の若いメンバーの作業班です。主に主伐、利用間伐、海岸の枯れ松の調査・伐倒駆除に至るまで幅広く活動されています。

代表の山下さんは「安全で効率的な作業を心がけ、森林所有者の皆様に喜んでいただけるような山林の整備をしていきます」と意気込みを語ってくださいました。

現在、山下木材はグラップル、フォワーダを所有しており、今後はハーベスタの購入を検討されているとのことでした。

山下木材の更なる活躍が期待されます。

第62回林業研究グループ九州地区交換研修大会が開催されました

令和4年9月8日、熊本県熊本市にある市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室において、第62回林業研究グループ九州地区交換研修大会が開催されました。

福岡県代表として篠栗町林業部会の柳池吉則会長が「森林と自然環境との共生」をテーマに、篠栗町有林の下草刈り作業や篠栗町ホテル愛好会との共同作業等の活動実績を発表されました。



発表の様子

下刈りは猛暑の中での作業のため、熱中症対策を講じながら安全作業に努められているとのことでした。

また、林業部会員の高齢化が課題であり、部会が果たす役割と必要性について積極的に発信を行い、若手部員の確保に努めたいとの事です。ご興味がある方は当組合までご連絡下さい。

(糟屋支店092-410-1237)

人事異動

令和4年10月1日付

【新規採用職員】

福岡南支店製材加工センター職員
鳥永 隆里

令和4年10月31日付

【退職者】

福岡北支店森林整備係長
田中 啓嗣

令和4年12月31日付

【退職者】

福岡南支店林産係主任技師
藤野 真吾

《山の紹介》 宝満山

ほうまんざん

太宰府市と筑紫野市にまたがる宝満山（標高829m）は、大宰府政庁の鬼門（東北）の位置にあたり、古来より国家的な祭祀が行われてきました。

日本における山岳信仰のあり方について考える上で、その歴史的・文化的価値が認められ、平成25年に山岳信仰の山としては全国3例目となる国史跡に指定されました。



筑紫野市側から見た宝満山

筑紫野市側から山を望むと、

山容が笠の形に見えることから御笠山、山頂付近から雲霧が立ち上る姿が竈で煮炊きをしている様子に見えること、また、九合目付近にある竈門岩などの伝承から竈門山とも呼ばれています。

現在の宝満山という名は、神仏習合によって祭神を宝満大菩薩と称したことに由来します。

四季を通じて登山者が多く、福岡県内で最も人気のある山と言われています。頂上からの眺めは素晴らしく、天気の良い日には雲仙岳も遠望できます。



正面登山道の入り口にある竈門神社



現在の八丁峠は、北九州市を起点に田川市、嘉麻市、朝倉市を経由して、久留米市に至る延長約120kmの福岡県北部の主要都市を南北に連絡する幹線道路国道322号線の嘉麻市泉河内と朝倉市秋月の境界近くにある峠です。名の由来は、険しい峠道を八丁（1丁＝約109m）ばかり通るのでその名がついたと言われています。

かつては、太宰府・博多を経ずら筑前から最短距離で筑後・肥前へ通ずる中世からの旧道があり、豊臣秀吉が九州平定の際に通った道として知られ、江戸時代初期には参勤交代の道として利用されるなど歴史を感じさせる石畳が現在も数か所残っています。秋月藩が出来た江戸時代初期には、防衛上の観点から新道が整備されました。そのため、旧道は通行止めになりましたが、新道は道のりが長く不便だったため、長崎街道（現国道200号付近の旧冷水峠越）への交通の移転

が進みました。

明治時代になると、通行止めになっていた旧道は再び通行可能になりましたが、その後、自動車の通行が可能な国道322号線が旧道の近くに開通したことにより、利用は殆どなくなっていました。この区間の国道322号線は、幅員が狭い典型的な峠道になっており、積雪・凍結が生じやすい冬季では時折交通規制も生じるため、令和元年11月にこの区間をバイパスする八丁峠道路が開通しています。



「秋月街道旧八丁道」と表された旧道入口

福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター便り(16) マダニによる感染症に注意

◆マダニの生態

組合員の皆様突然ですが「マダニ」をご存じでしょうか。家庭内に生息する一般的に言う「ダニ」とは種類が異なり、比較的大型で、目視確認ができる大きさ（吸血前3〜4ミリ、吸血後は10〜15ミリ）で、硬い外皮に覆われています。

日本全国に分布しており、主に森林や草地等の屋外に生息しています。皆様が生んでいる民家の裏山や、畑、あぜ道でも普通に見ることができ、市街地でも見られることがあるということです。どこにでも存在するものです。特にシカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。

活動が活発な時期は春から秋にかけてですが、冬だつたら安心というわけではなく活動するものもあります。もし、人がマダニの生息箇所に入ってしまうと、近づいてきた人に寄生して吸血を開始します。人以外にも散歩中の犬なども吸血します。

人に関しては、ほとんどの場合、吸血に気づくことは無いようで、目視による確認が重要です。吸血期間は長時間（長くて10日間程度）で、満腹になると自分から離れますが、それまではじつとして離れません。皮膚に口器を突き刺し吸血するため、発見して無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内にとどまり炎症を

起こすことがあります。マダニを発見した場合は、皮膚科等で適切な処置を受けてください。

ここまでの症状であれば、蚊に刺されるようなものですが、蚊と同様マダニの怖いのは感染症を媒介することです。

◆マダニと感染症

マダニによつて媒介される感染症としては、日本紅斑熱、ライム病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)などが知られています。

●重症熱性血小板減少症候群(SFTS)

マダニにかまれてから6日〜2週間程度の潜伏期間を経て38度以上の発熱や消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）などの症状が出て、その他頭痛、筋肉痛、意識障害や失語などの神経症状、リンパ節腫脹、皮下出血や下血などの出血症状などを起こします。最悪、重症化し死亡することもあります。ウイルスを保有しているマダニに咬まれると感染するとされています。

●日本紅斑熱

マダニにかまれてから2日〜8日間程度の潜伏期間を経て発熱や頭痛、倦怠感を伴って発症します。発疹があり、四肢末端部に比較的強く出現する傾向にあります。リケッチアという細菌を保有しているマダニに咬まれると感染するとされています。

●ライム病

マダニにかまれてから3日〜32日間程度の潜伏期間を経て遊走性紅斑と呼ばれる特徴的な症状がでます。これは、

マダニに咬まれた部位に赤色の丘疹が生じ環状に紅斑が広がっていくというものです。また、その際に、筋肉痛、関節痛、頭痛、発熱、悪寒、全身倦怠感などの症状を伴うことがあります。重症化すると死亡することもあります。ライム病ボレリアという細胞を保有しているマダニに咬まれると感染するとされています。

ここに紹介した感染症以外にもダニ媒介の感染症は存在しますが、いずれにせよ感染症が疑われるような症状が出た場合、速やかに医療機関を受診してください。また、初期段階の症状は、風邪の症状と間違いやすいので、数日前の行動で、ダニとの接触機会に心当たりがあれば、医師にその旨伝えることを忘れないでください。

※全てのマダニがそれぞれのウイルスや細菌を保有しているわけではありません。

◆どのようにしてマダニから身を守るか

さて、ここまで、マダニの恐怖をお伝えしてきましたが、すべてのマダニがこのような病原体を保有しているわけではないことはあらためて述べておきます。だからといって安心できるものではなく、身を守る行動をとることは重要です。

予防法は、マダニに野外で咬まれないことにつきます。特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけては注意が必要です。草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくすること

が大切です。首にはタオルを巻く、シャツの袖口は軍手等の中に入れ込む、シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下の中に入れ込みましょう。そして、作業から帰ったら、家の中に入らず外の段階で脱衣しましょう。白っぽい服装はダニを発見しやすいのでお勧めです。

あと重要な対策として、マダニの忌避剤が市販されています。これらの予防法と併せた対策として、忌避剤を利用してください。

入浴時のチェックも忘れずお願いします。わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、首の周り、頭部などがポイントです。

野生動物に素手で触ることも避けてください。ペットに対するマダニ予防も大切です。ペットの体調変化に注意し、健康状態不良時は動物病院に受診させてください。



皮膚に口器を突き刺し吸血中のマダニ

木の紹介

第5回 サクラ の紹介

春の風物詩として日本人に馴染みが深いサクラは、バラ科サクラ亜科サクラ属に分類される落葉広葉樹です。主に北半球の温帯に広く自生しています。日本人のサクラを愛でる文化は、平安時代の宮廷に始まり、一般化したとされています。

木材としてのサクラ

日本人に最も親しまれているサクラと言えば「ソメイヨシノ」ですが、こちらは園芸品種であり観賞用に植えられたものが殆どです。成長が早く幹の中に空洞が出来やすいため、木材として使用することが難しく、製材されて使われることは滅多にありません。

実際に木材として使われるサクラは、「ヤマザクラ」などの野生種です。材質・色調・加工性に優れており、古くから建材や家具、浮世絵に使われる版木など様々な用途に使用されてきました。また、「ヤマザクラ」などの樹皮を用いて作られる工芸品は「樺細工」と呼ばれています。

ちなみに、カバノキ科のカバザクラも「サクラ材」と呼ばれています。植物学上は全く違うものですが、ヤマザクラに似た木目や木質を持っているため、ヤマザクラの代用として利用されてきました。



ナメコの原木栽培には、サクラの木が最適です！



職員おすすめの

組合管内の花見スポット

中ノ島公園
那珂川市

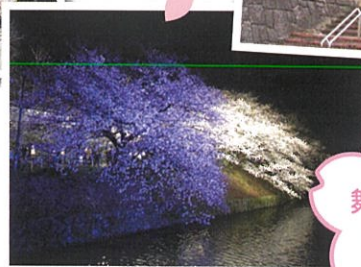


大将陣公園
飯塚市



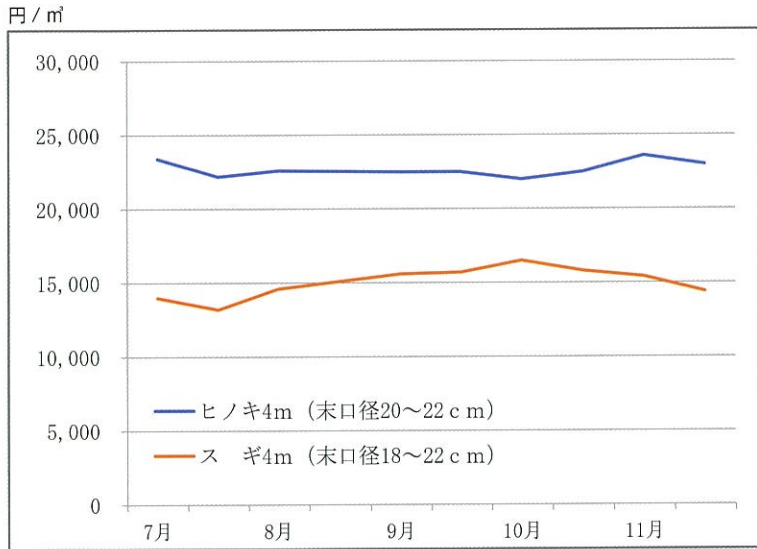
犬鳴川
河川公園
宮若市

舞鶴公園
福岡市



樹芸の森公園
篠栗町





2021年春頃から話題となり始めたウッドショックにより原木価格は上昇し、国内における原木の需給バランスや輸入価格の動向にはよるものの、現在の原木価格は高止まり状況が続いています。

そのような中、市場においては、スギの大径木(30cm上)の価格低迷が顕著であるため、建築用材としては、横架材CLTや国産集成材などへの利用を推進する等の対策と併せて販路開拓が急がれます。

今年もシイタケの種駒・原木を販売します!

シイタケ種駒 (森産業)

1,000ヶ 4,400円(税込)

500ヶ 2,200円(税込)

※1月より販売予定です

シイタケ用原木(1本) 550円(税込)

種菌接種原木(1本) 1,320円(税込)

※2月より入荷予定です

平茸、なめこ等の種駒も御座います。ご質問やご相談などがありましたら、最寄りの各支店支所までお尋ね下さい。



大木・高木等の樹木のことでお困りの方はご相談ください!

当組合は、山林だけでなく、住宅や道路等の支障木伐採や草刈作業も行っています。

草刈

伐採

枝打

剪定

などなど…

お近くの支店支所にご相談ください。**無料でお見積り**させていただきます。

作業前



作業後

